

## イベントが中止・延期になる場合があります

市や各種団体が開催を予定している催しなどが、新型コロナウイルス感染症の状況によって、中止・延期になる場合があります。

詳しくは各問合せ先に確認ください。



## 保健・福祉

### 家族介護者の集いに参加してみませんか

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人たちが悩みを出し合い、介護に対する「思い」を共有する集いを開催します。介護経験などについて語り合っていた

見つけていただければ幸いです。どなたでも参加できます。

#### ◆日時

4月11日(土曜)

13時30分～15時

#### ◆場所

小林市地域包括支援センター

#### ◆内容 懇談・茶話会

#### ◆参加費 無料

#### ◆その他 申込み不要

#### ◆問

小林市地域包括支援センター

TEL 25・0707

### オレンジカフェに参加してみませんか

オレンジカフェは、地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加し、お茶や話をしたり、歌やゲームなどをして交流を深める場です。

#### ◆その他

申込み不要です。直接会場

にお越しください。

#### ◆問

小林市地域包括支援センター

TEL 25・0707

のじり地域包括支援センター

TEL 44・2271

### ◆オレンジカフェ開催一覧

地区	日程	時間	場所	参加費
小林	4月8日(水曜)	10時～11時30分	細野小学校	100円
	4月15日(水曜)	10時～11時30分	細野団地集会所	100円
	4月22日(水曜)	10時～11時30分	慈敬園交流スペース	100円
須木	4月1日(水曜)	10時～11時30分	永田館	無料
	4月8日(水曜)	10時～11時30分	須木総合ふるさとセンター	100円
	4月15日(水曜)	10時～11時30分	永田館	無料
野尻	4月21日(火曜)	10時～11時30分	秋社川公民館	無料

### 3月・4月は区・組加入促進月間です

3月・4月は、区・組(自治会)加入促進月間としていきます。区・組は、加入者が共助をもとに、住居地域をより良くするために考え、協力し合って活動している団体です。お互いの笑顔が見える関



## 案内

### 小林シネマ倶楽部第14回定例上映会

小林シネマ倶楽部の定例上映会で映画『こども食堂にて』を上映します。この映画では、現代の子どもが生活面で抱えている困難を知ることができ、多くの参加をお待ちしています。

#### ◆日時 4月4日(土曜)

午前・10時30分

午後・14時

#### ◆場所 文化会館

#### ◆費用

一般1千円

(当日1200円)

・小中高生800円

(当日1千円)

#### ◆申・問

### 競争入札参加資格追加申請受付

小林シネマ倶楽部 渡邊俊輔  
TEL 090・2086・9539

市が発注する業務(建設工

事、建設コンサルタントなど)

の競争入札に参加を希望する

業者の追加申請受付を開始し

ます。今回は、令和2年度分

のみの追加申請を受け付けま

す。令和元年度から令和2年

度までの競争入札参加登録を

している業者は申請の必要は

ありません。詳細は、市ホ

ムページで確認ください。

#### ◆受付期間

4月1日(水曜)

～4月30日(木曜)

#### ◆有効期間

令和2年度(令和2年7月

1日～令和3年6月30日)

#### ◆申請方法

郵送または持参ください。

#### ◆申請書提出場所

財政課契約管理グループ

#### ◆申請書入手場所

市ホームページからダウン

ロードください。

#### ◆申・問・財政課

TEL 23・8124

## ◆窓口開庁日程

日程	時間	場所
3月26日(木曜)	～19時	市民課、子育て支援課、学校教育課
3月28日(土曜) ～3月29日(日曜)	8時30分～17時15分	水道課
3月30日(月曜) ～4月3日(金曜)	～19時	市民課、子育て支援課、学校教育課
4月4日(土曜) ～4月5日(日曜)	8時30分～17時15分	市民課、子育て支援課

**3月末・4月初めの  
時間外窓口開庁日**

引越しなどの多い3月末から4月初めにかけて、休日や時間外に臨時的に窓口業務を行います。

●問・市民課  
TEL 23・1112

## 権利擁護無料相談会

日常生活で困っていることを誰にも相談できずに悩んでいる人のために、無料相談会を実施します。

●日時  
4月13日(月曜)  
13時30分～16時

●場所

小林市社会福祉センター  
相談受付内容

身寄りがなく、財産管理や福祉サービスなどをどのようにしたらよいか分からない、障がいのある家族の将来が心配、悪徳商法、借金で悩んでいるなど。

●相談員

弁護士、司法書士、社会福祉士などの成年後見ネットワーク西諸の会員が直接面談し、相談に応じます。

●費用 無料

●その他

予約不要。時間内に直接来場ください。なお、相談によって知った情報が漏れることは一切ありません。

●問

福祉課  
TEL 23・0111

## 電気柵の盗難にご注意ください

県内で農作物被害防止用の電気柵の盗難が相次いでおり、主に電源部分が盗難されています。電気柵の管理には十分注意して、以下の対策を行ってください。また、盗難に遭った場合はすぐに警察へ通報ください。なお、対策をしても盗難される可能性がなくなるわけではありませんが、盗難されにくくするために対策をお願いします。

●盗難防止のための対策

▼電源本体への記名を徹底  
転売防止のために、本体や部品などにマジックやペンキなどの消えにくいもので記名ください。

▼製造番号を控えておく  
製造番号から犯人逮捕に繋がった事例があります。

▼支柱などに本体を固定  
本体専用の支柱や丈夫な木杭などに、本体が簡単に外れないようにしっかりと固定してください。また、本体は人目のつかない場所に設置し、使用しない時期にはしまってください。

## スポーツ安全保険

3月1日からスポーツ安全保険の受付が始まりました。熱中症や突然死も対象となります。加入して団体活動中の万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。

●保険対象  
子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど、4人以上のグループで加入できます。

●申込方法  
銀行などで加入する場合

「加入依頼書」に必要事項を記入して指定銀行の窓口へ掛金と一緒に提出ください。別途振込手数料が必要です。

「加入依頼書」は、スポーツ振興課(市民体育館内)に設置してあります。

●問  
農業振興課  
TEL 23・0333

▼インターネットで加入する場合  
スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」で必要事項を入力後、コンビニで掛金を支払ってください。

●問  
(公財) スポーツ安全協会  
宮崎県支部

TEL 0985・55・3136

●スポーツ振興課  
TEL 22・7911

## 水道局・課の名称変更について

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、上水道と下水道の所管部署を明確にするため、令和2年度から次のとおり名称を変更します。

(変更前) 水道局 ⇒ (変更後) 上下水道局  
(変更前) 水道課 ⇒ (変更後) 上下水道課

●問=水道課 TEL 23・0321

## 豚またはイノシシを飼養している人へ

豚（ミニブタ含む）またはイノシシを飼養している人は、頭数や飼養目的に関わらず全ての所有者に報告の義務があります。豚またはイノシシを飼養しており、報告していない人は畜産課まで連絡ください。また、国内ではCSF（豚熱）、国外ではASF（アフリカ豚熱）の感染が拡大しています。感染防止のための対策をお願いします。なお、

CSF・ASFは豚・イノシシの病気であり、人に感染することはありません。

### ◆感染防止策

- ・他の豚やイノシシを飼養する施設への不用意な立ち入りをしていない。
- ・飼養している動物が、他で飼養されている豚やイノシシと直接および間接的に接触しないようにする。
- ・感染する可能性のあるエサや物品を市内に持ち込まない。
- ・非加熱の食材は十分に加熱する。特に、生の豚やイノシシ

シの肉を含む非加熱の食材については、直接エサとして与えないだけでなく、生の豚肉を触った手で飼っている豚やイノシシに触れない。

- ・死亡数の増加など、異常があった場合には、速やかに家畜保健衛生所に相談する。

●問  
 ・畜産課  
 Tel 23・0313  
 ・都城家畜保健衛生所  
 Tel 0986・62・5151

## パブリック・コメント結果

意見を募集していた以下の計画・プランについて、結果を以下のとおり公表します。なお、寄せられた意見に対する市の考え方については、市ホームページに掲載します。

「第2期てなんど小林総合戦略（案）」

- ◆募集期間 1月24日（金曜）～2月25日（火曜）
- ◆寄せられた意見 6件（1人）
- 問＝地方創生課 Tel 23・1148

「小林市国際化・多文化共生推進計画（案）」

- ◆募集期間 1月7日（火曜）～2月7日（金曜）
- ◆寄せられた意見 6件（2人）
- 問＝地方創生課 Tel 23・1148

「小林市教職員の働き方改革プラン（案）」

- ◆募集期間 1月1日（水曜）～1月31日（金曜）
- ◆寄せられた意見 34件（10人）
- 問＝学校教育課 Tel 23・0424

「第2期小林市子ども・子育て支援事業計画（案）」

- ◆募集期間 1月24日（金曜）～2月25日（火曜）
- ◆寄せられた意見 0件
- 問＝子育て支援課 Tel 23・1278

「第4期小林市障がい者計画（案）」

- ◆募集期間 1月29日（水曜）～2月28日（金曜）
- ◆寄せられた意見 0件
- 問＝福祉課 Tel 23・0111

## 新型コロナウイルス感染症 関連情報

市ホームページ内に、新型コロナウイルス感染症への市の対応状況など、関連する項目をまとめたページを作成しました。右のQRコードから確認できます。



※やさしいにほんご  
 がいこくじんのみなさんへ。  
 しんがたころなういるすについてここからかくにんできます。



やさしいにほんごのページ

●問＝地方創生課 Tel 23・1148

## 修学のため市外に転出する学生の皆様へ

国民健康保険に加入している人が高校や大学などへの修学で転出する場合、特例により引き続き小林市の国民健康保険証を使用することができません。保険証の交付には手続きが必要です。

◆手続きに必要なもの  
 国民健康保険証、世帯主の印鑑、本人と世帯主のマイナンバーの確認できる書類、卒業証明書または卒業証書、進学の在学証明書（入学後、

4月1日以降に発行されたもの）または学生証明書の写し

◆注意事項  
 勤労学生など、特例に該当しない場合もあります。

### ◆申請時期

転出するときに窓口で手続きください。

### ◆受付場所

ほけん課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課

### ◆受付時間

月曜～金曜の8時30分～17時15分 ※祝日を除く

### ●問

・ほけん課  
 Tel 23・0116



[ 3月6日時点の厚生労働省の情報をもとに作成 ]

## ◆特徴は？

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いことが特徴。

新型コロナウイルスは飛沫感染（くしゃみ、咳、つばなどから感染）と接触感染で感染します。

閉鎖した空間・近距離での多人数の会話などには注意が必要です。

## ◆予防方法は？

・新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「咳エチケット」です。帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんによる手洗いや、手指消毒用アルコールによる消毒を行ってください。

・咳などの症状がある人は、咳エチケットを行ってください。

・持病がある人、高齢の人は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

・発熱などの風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休み、毎日体温を測定して記録してください。

### ●正しい手の洗い方



①流水でよく手のひらをぬらし、石けんをつけ、よくこする



②手の甲をのぼすようにこする



③指先・爪の間を念入りにこする

④指の間を洗う



⑤指と手のひらをねじり洗う



⑥手首も忘れずに洗う



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします

### ●咳エチケットとは

#### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに  
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを  
手でおさえる

## ◆感染が疑われる時

次の症状がある人は、帰国者・接触者相談センター（小林保健所）に相談ください。

① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含みます)

② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患のある人は上記の状態が2日以上続く場合

### 帰国者・接触者相談センター（小林保健所）

☎ 23 - 3118

●受付時間 8時30分～17時15分（平日）

※上記時間以外（土日祝日含む）については専用電話回線（0985-44-2603）で相談を受付けています

## ◆一般的な問合せについて

自身の症状に不安がある場合など、一般的な問合せは以下の窓口にご相談ください。

### 厚生労働省相談窓口

☎ 0120 - 565653

●受付時間 9時～21時（土日祝日含む）

●FAX 03-3595-2756

※電話での相談が難しい人はFAXを利用ください

厚生労働省の発表する情報は  
こちらのQRコードから確認  
できます

